

西東京市第3次定員適正化計画

平成 22 年 12 月
西 東 京 市

目 次

1	第3次適正化計画の位置づけ	- 1 -
	(1) 行財政改革の動向	- 1 -
	(2) 本市の行財政改革における位置づけ	- 2 -
2	計画期間	- 3 -
3	定員管理の対象	- 3 -
4	定員適正化に向けたこれまでの取組	- 4 -
	(1) 合併協議会の削減指針	- 4 -
	(2) 第1次及び第2次定員適正化計画における取組	- 4 -
	(3) 人件費の推移	- 5 -
5	定員管理の現状（同規模市との比較など）	- 6 -
	(1) 比較対象職員数の定義	- 6 -
	(2) 同規模市の設定	- 6 -
	(3) 人口1万人当たりの職員数の比較	- 7 -
	(4) 部門別の職員構成比の状況	- 9 -
	(5) 年齢別の職員構成	- 11 -
6	定員管理の現状（計画の進捗）	- 12 -
	(1) 総合計画の主要事業の進捗状況	- 12 -
	(2) 経営戦略プランの実施項目の進捗状況	- 13 -
7	定員管理の基本的な考え方	- 14 -
	(1) 経営戦略プランの推進	- 14 -
	(2) 総合計画等の推進	- 14 -
	(3) 民間活力の活用	- 14 -
	(4) 人材育成、人材確保	- 14 -
	(5) 多様な雇用形態の活用	- 14 -
8	定員管理計画	- 15 -
	(1) 定数の目標	- 15 -
	(2) 職種別の採用基準	- 16 -

1 第3次定員適正化計画の位置づけ

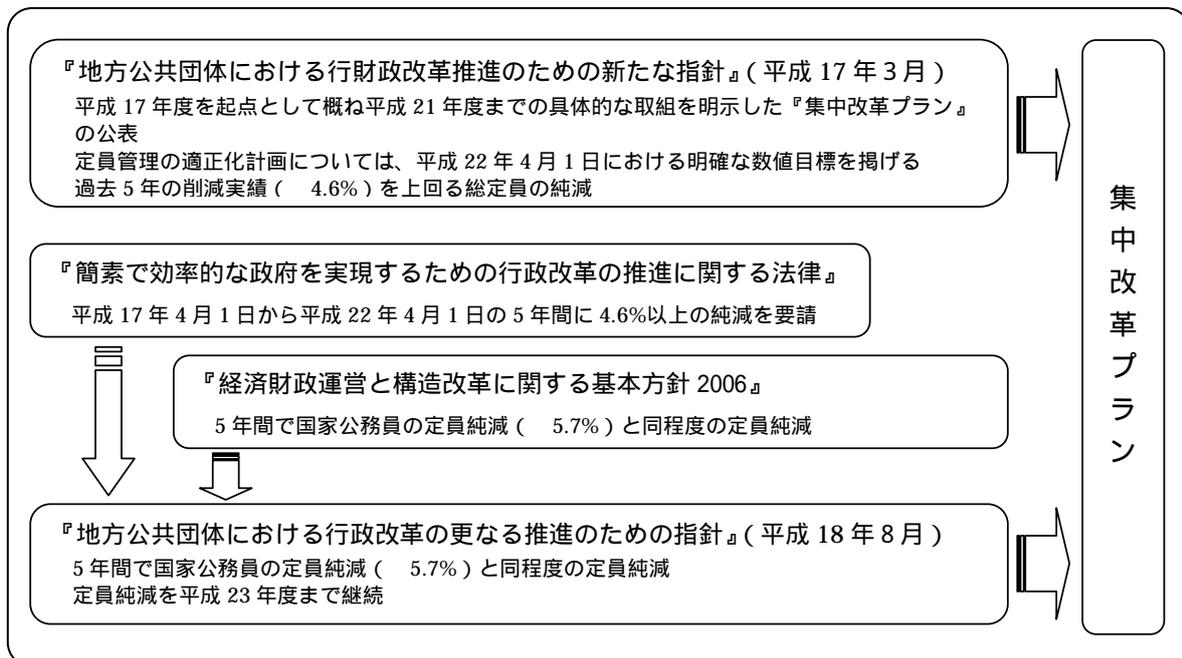
(1) 行財政改革の動向

地方公共団体における定員管理は、国(内閣府)が示した『地方公共団体における行財政改革推進のための新たな指針』(平成17年3月)及び『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』(平成18年8月)の趣旨に沿って、各自治体が平成17年から平成22年までの5年間の数値目標を集中改革プランに掲げるかたちで、定員の適正化に向けた取組みが進められてきた。

平成22年度以降については、国は『平成22年度以降の定員管理について』(平成22年7月)に基づき、平成26年度までの削減目標を設定して定員管理を行っていくこととしているが、地方公共団体における目標設定等は今のところ行われていない。

しかしながら、現在の地方行財政を取り巻く厳しい環境に鑑みると、平成22年度以降においても、行政需要の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するための行政体制を確保するためには、引き続き計画的な定員管理を行って適正な職員数を定めていく必要があることに変わりはないのが実態である。

【図1 国の各指針と集中プランとの関係】

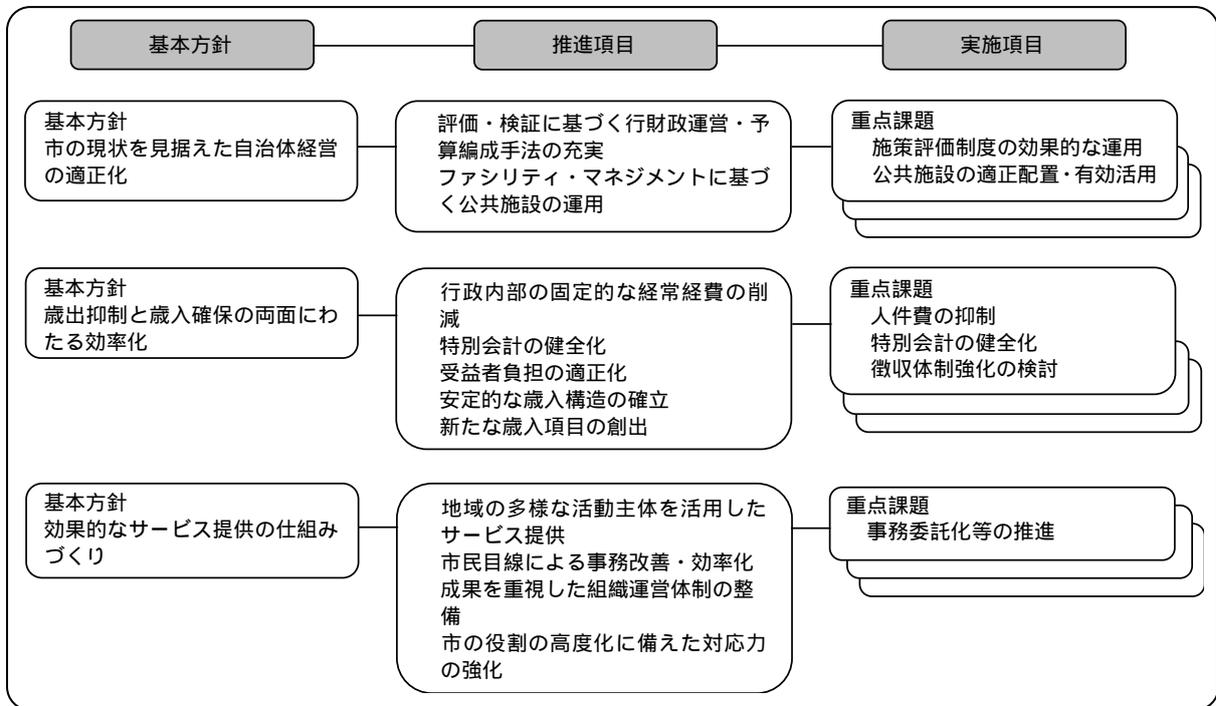


(2) 本市の行財政改革における位置づけ

こうした状況を受け、本市が平成 22 年 3 月に策定した『西東京市地域経営戦略プラン 2010』（以下「経営戦略プラン」という。）では、3つの基本方針の一つに「歳出抑制と歳入確保の両面にわたる効率化」を掲げ、その中で推進項目の一つである「行政内部の固定的な経常経費の削減」の一環として「人件費の抑制（定員適正化）」を実施項目の一つに位置づけ、新たな定員適正化計画を策定して職員定数の計画的な削減を進めることとしており、これを経営戦略プランの重点課題の一つとした。

したがって、新たな定員適正化計画（以下「本計画」という。）は、経営戦略プランとの整合性を図った行財政改革推進のための取組みの一つという位置づけの下で策定する必要がある。

【図 2 経営戦略プランの施策体系】



この経営戦略プランでは、平成 21 年 4 月 1 日時点の正規職員数と比較し、平成 24 年度（平成 25 年 4 月 1 日時点）までに 97%、平成 26 年度（平成 27 年 4 月 1 日時点）までに 95%の正規職員数とすることを定員管理の目標とした。

表 1 経営戦略プランに掲げる正規職員の削減目標

時期（基準日）	目標数値	正規職員数
平成 20 年度実績（平成 21 年 4 月 1 日）	基準職員数	1,083 名
平成 24 年度目標（平成 25 年 4 月 1 日）	97%	1,050 名
平成 26 年度目標（平成 27 年 4 月 1 日）	95%	1,028 名

2 計画期間

本計画の期間は、平成 22 年度から平成 24 年度まで(平成 22 年 4 月 1 日時点の職員定数から平成 25 年 4 月 1 日時点の職員定数まで)の 3 箇年度とする。

ただし、今後、新たな西東京市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定や経営戦略プランの見直しなど、上位の計画等に変更があった場合、あるいは、地域主権の動向や社会情勢の変化等により定員管理のあり方を変更しなければならない場合には、必要に応じて計画期間を変更する。

3 定員管理の対象

本計画において管理する定員とは、次のとおりとする。

正規職員

教育長を除く。

地方自治法等、地方公務員の外部機関等への派遣に関する法律に基づく派遣及び研修等を目的とする派遣については、西東京市から外部機関等への派遣、外部機関等から西東京市への派遣のいずれも正規職員に含む。

再任用職員

地方公務員法第 28 条の 4 第 1 項に規定する常時勤務を要する職及び同法第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職をいう。

4 定員適正化に向けたこれまでの取組

- ・平成 22 年 4 月 1 日時点の職員定数は 1,103 人であり、平成 13 年度以降 303 人の削減を図り、合併協議会の削減指針（218 人の削減）を上回った。
- ・一方、第 2 次定員適正化計画での平成 22 年 4 月 1 日時点の数値目標(1,100 人)については、職員総数で 3 人（正規職員で 23 人）が未達成となった。

(1) 合併協議会の削減指針

西東京市は、平成 13 年に合併により誕生した自治体であり、合併時の総職員数は、同規模の他自治体と比較して過剰な職員を抱えていた。

そのため、合併協議会では、近隣の同規模市との比較などを踏まえ合併時の過剰職員数を 218 人と想定し、適正水準の実現のため、平成 12 年 4 月 1 日時点の職員数 1,406 人を基準として、合併後 10 年間で当該過剰職員数(218 人)を削減し平成 22 年 4 月 1 日時点の職員数を 1,188 人にする事とした。

(2) 第 1 次及び第 2 次定員適正化計画における取組

第 1 次定員適正化計画では、合併協議会における削減指針である合併に伴う過剰職員数の是正を主たる目的とし、内部努力などにより状況が許す限り職員補充の抑制に努めてきた。

また、第 2 次定員適正化計画では、「地方公共団体における行財政改革の推進のための新たな指針」(平成 17 年 3 月)に基づき 5 年間の数値目標を集中改革プラン¹に掲げ、定員管理に取り組んできた。

その結果、職員削減は第 1 次定員適正化計画に対しては前倒しで進み、平成 19 年度当初には、合併時に定めた平成 22 年 4 月 1 日時点の削減目標を達成した。

しかし、平成 22 年 4 月 1 日時点の職員数は、第 2 次定員適正化計画の目標値 1,100 人（正規職員 1,064 人、再任用職員 36 人）に対し、職員総数で 3 人（正規職員で 23 人）が未達成となった。未達成の主な要因としては、主に次の点が挙げられる。

- ・事業進捗の遅れ（保谷駅南口地区市街地再開発事業など）
- ・新たな行政需要への対応
- ・西東京市再任用職員等の配置等に関する方針の改正（平成 21 年 7 月）による再任用職員の勤務時間数の変更に伴う定数上の取扱いの変更

¹ 集中改革プランとは、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、各地方公共団体で策定している行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、定員管理の適正化、事務事業の整理及び民間委託化の推進等について、平成 17 年度を起点とし、おおむね平成 21 年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画のことです。

表2 第2次定員適正化計画における取組結果

	第2次定員適正化計画				実績	
	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度	超過数
必要職員数	1,154	1,144	1,123	1,100	1,103	+3
正規職員数	1,140	1,116	1,084	1,064	1,087	+23
再任用職員数	14	28	39	36	16	20

表3 定員適正化計画による削減状況

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員定数	1,406	1,354	1,326	1,297	1,270	1,238	1,205	1,155	1,140	1,115	1,103
うち正規職員								1,141	1,114	1,087	1,087
当初職員数	1,406	1,354	1,326	1,301	1,271	1,231	1,194	1,140	1,108	1,079	1,074
退職者数	61	58	41	46	63	43	66	79	53	54	
補充者数	9	30	16	16	23	6	12	47	24	49	
純減数(-)	52	28	25	30	40	37	54	32	29	5	
純減累積	52	80	105	135	175	212	266	298	327	332	
合併協議会試算	1,406	1,382	1,367	1,352	1,337	1,310	1,301	1,276	1,234	1,207	1,188
削減数	24	39	54	69	96	105	130	172	199	218	

注1) 欄から 欄については、再任用職員を含まない。

注2) 各年4月1日採用及び被派遣者の派遣実施は、前年度の補充者数に含む。

注3) 被派遣者の派遣解除は、前年度の普通退職者数に含む。

(3) 人件費の推移

本市における人件費の推移としては、歳出総額に占める人件費の割合（人件費比率）が平成12年度当時の25.6%と比較して、平成20年度決算では19.0%となっており6.6ポイントの減少となっている。

表4 普通会計における人件費の動向

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	百万円									
歳出総額	53,668	59,211	58,718	55,538	54,413	54,262	59,270	57,474	58,838	63,644
人件費	13,757	13,065	12,384	12,215	12,616	11,578	11,637	11,986	11,159	11,093
人件費比率	25.6%	22.1%	21.1%	22.0%	23.2%	21.3%	19.6%	20.9%	19.0%	17.4%

出典：各年度決算状況より作成

5 定員管理の現状（同規模市との比較など）

- ・ 西東京市は、総職員数では同規模市と比較して中位程度であるが、技能労務職及び保育所保育士を除いた職員数の比較では、上位に位置している。
- ・ 地方公共団体定員管理調査²では、民生部門での超過率が高く、一般行政及び普通会計ともに超過人数が見られる。
- ・ 2庁舎体制が定員管理に与える影響についても留意する必要がある。

本市の職員数及び部門別の配置の状況を、平成21年4月1日現在の近隣の同規模市と比較することとする。

(1) 比較対象職員数の定義

部門別の構成比等を比較する際の条件に差異が生じないようにするため、各都県や市によって特に取組の有無・方法に差が見られる「消防」「病院」「交通」「幼稚園・高等学校・大学等のその他学校教育」といった行政分野に属する職員数を除いた職員数で比較する。

(2) 同規模市の設定

首都圏を構成する埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県に属する市のうち、人口規模・産業構造を踏まえた地方公共団体定員管理調査で本市と類似団体³区分（ - 3 ）が同じ市で、人口規模が30万人未満の16市を同規模市と設定する。

表5 同規模市一覧

都道府県	市町村	特定行政庁	住基人口 (H21.3.31)	面積 k m ²	人口密度 人 / k m ²	平成20年度決算		
						財政力指数	経常収支比率	
	西東京市		190,806	15.85	12,038	0.97	92.1	
1	埼玉県		156,033	49.04	3,182	1.14	83.9	
2			223,573	45.55	4,908	1.00	94.2	
3			155,261	22.80	6,810	0.97	92.6	
4	千葉県		175,601	103.59	1,695	1.01	93.8	
5		習志野市	限定	158,524	20.99	7,552	0.93	92.8
6		流山市	限定	158,426	35.28	4,491	0.95	89.3
7		八千代市		187,248	51.27	3,652	1.01	95.5
8		浦安市	限定	159,186	17.29	9,207	1.62	82.2
9	東京都		173,895	24.38	7,133	1.22	86.8	
10			176,820	16.50	10,679	1.27	89.8	
11			242,614	29.34	8,269	1.34	86.3	
12			215,736	21.53	10,020	1.35	90.4	
13			179,027	20.46	8,750	1.05	92.7	
14			173,481	27.53	6,302	1.09	94.0	
15	神奈川県		176,669	39.60	4,461	1.21	92.8	
16			161,611	103.61	1,560	1.04	91.1	

² 地方公共団体定員管理調査とは、総務省が全ての地方公共団体を対象として職員数や部門別の配置数等の実態を把握するために実施している調査のことです。

³ 類似団体とは、財政状況を他の地方公共団体と比較するため、総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成している類型のことで、西東京市は -3 類型（人口15万人以上、産業構造 次・次 95%以上かつ 次 65%以上）に分類され、全国で29団体が同一の類型となっています。

(3) 人口1万人当たりの職員数の比較

全職員

平成21年地方公共団体定員管理調査を基に、人口1万人当たり職員数を見ると、西東京市は、56.18人であり17市中7位（都内の同規模7市中3位）となっている。

普通会計職員

同じく普通会計⁴における人口1万人当たり職員数を見ると、西東京市は、52.51人であり17市中8位（都内の同規模7市中3位）となっている。

技能労務職を除く全職員

同じく技能労務職を除いた人口1万人当たり職員数を見ると、西東京市は、48.53人と17市中5位（都内の同規模7市中2位）となっている。

保育所保育士を除く全職員

同じく保育所保育士を除いた人口1万人当たり職員数を見ると、西東京市は、45.91人と17市中4位（都内の類似団体7市中3位）となっている。

技能労務職、保育所保育士を除く全職員

同じく技能労務職、保育所保育士を除いた人口1万人当たり職員数を見ると、西東京市は、38.26人と17市中2位（都内の類似団体7市中2位）となっている。

これまでの行財政改革等の取組によって、一般事務の職場における事務改善や技能労務系の職場の民間委託化の推進等により、定員の適正化には一定の成果が見られる。

今後は、医療福祉職等を含めた総職員数での定員適正化に向け、さらに取組を進めていく必要がある。

表6 職種別職員数（実数）

	H19.4.1時点	H22.4.1時点	削減数	削減率
全職員	1,140人	1,074人	66人	5.8%
一般事務職	639人	611人	28人	4.4%
一般技術職	71人	70人	1人	1.4%
医療福祉職	262人	259人	3人	1.1%
技能労務職	168人	134人	34人	20.2%

⁴ 普通会計とは、決算統計上の会計区分で、公営企業会計・公営事業会計以外のものです。

表7 人口1万人当たりの職員数

	人口	全職員			普通会計			技能労務職を除く全職員			保育所保育士を除く全職員			技能労務職、保育所保育士を除く全職員		
		職員数	人口1万人当たり職員数	順位	職員数	人口1万人当たり職員数	順位	職員数	人口1万人当たり職員数	順位	職員数	人口1万人当たり職員数	順位	職員数	人口1万人当たり職員数	順位
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
狭山市	156,033	973	62.36	13	859	55.05	11	889	56.98	14	861	55.18	13	777	49.80	13
上尾市	223,573	1,192	53.32	3	1,065	47.64	2	1,070	47.86	4	1,022	45.71	3	900	40.26	3
新座市	155,261	852	54.88	6	754	48.56	5	787	50.69	7	760	48.95	6	695	44.76	9
佐倉市	175,601	1,001	57.00	8	892	50.80	7	962	54.78	13	916	52.16	9	877	49.94	14
習志野市	158,524	1,104	69.64	16	936	59.04	14	982	61.95	15	948	59.80	15	826	52.11	16
流山市	158,426	869	54.85	5	760	47.97	3	745	47.03	3	786	49.61	7	662	41.79	6
八千代市	187,248	1,117	59.65	10	991	52.92	9	1,025	54.74	12	992	52.98	12	900	48.06	12
浦安市	159,186	1,083	68.03	15	1,024	64.33	16	997	62.63	16	904	56.79	14	818	51.39	15
立川市	173,895	1,253	72.05	17	1,135	65.27	17	1,120	64.41	17	1,095	62.97	17	962	55.32	17
三鷹市	176,820	1,077	60.91	12	983	55.59	12	964	54.52	11	898	50.79	8	785	44.40	8
府中市	242,614	1,294	53.34	4	1,207	49.75	6	1,183	48.76	6	1,089	44.89	2	978	40.31	4
調布市	215,736	1,280	59.33	9	1,182	54.79	10	1,152	53.40	10	1,138	52.75	11	1,010	46.82	10
小平市	179,027	919	51.33	1	861	48.09	4	829	46.31	2	770	43.01	1	680	37.98	1
日野市	173,481	1,051	60.58	11	986	56.84	13	888	51.19	8	905	52.17	10	742	42.77	7
西東京市	190,806	1,072	56.18	7	1,002	52.51	8	926	48.53	5	876	45.91	4	730	38.26	2
鎌倉市	176,669	1,190	67.36	14	1,096	62.04	15	930	52.64	9	1,098	62.15	16	838	47.43	11
秦野市	161,611	847	52.41	2	743	45.97	1	743	45.97	1	776	48.02	5	672	41.58	5

注) 数字は、都内の同規模市における順位である。

(4) 部門別の職員構成比の状況

「地方公共団体定員管理調査」による超過人数は、平成 21 年 4 月 1 日時点で、一般行政部門⁵では 67 人、普通会計部門では 42 人であり、なお超過人数が見られる。そのため、定数管理に当たっては、部門別の職員配置の現状についても踏まえる必要がある。

また、同規模市の部門別職員構成比と比較して、民生(構成比 38.25% : 特化係数⁶1.38)を含めた福祉部門が高く、商工及び土木部門が低い傾向となっている。

土木部門については、同規模市のほとんどが土木部門に分類される建築確認事務を担う部門を有していること、また、都市整備部再開発課を公営企業等会計部門⁷に分類していることなどが構成比を低くなっている原因と考えられる。

また、民生部門を含む福祉関係への職員配置が目立つ構成比といえるが、市の重点施策・分野や 2 庁舎体制など、西東京市固有の課題にも留意する必要がある。

表 8 類団超過率の状況(平成 21 年 4 月 1 日時点)

	H20.4.1 時点 職員数	H21.4.1 時点 職員数 A	修正値 ⁸ × 住基人口 10,000 B	超過人数 C=A-B	超過率 C/A
	人	人	人	人	%
議会	10	11	10	1	9.1
総務	191	182	198	16	8.8
税務	70	69	63	6	8.7
民生	411	410	272	138	33.7
衛生	98	98	94	4	4.1
労働	3	3	2	1	33.3
農林水産	2	2	10	8	400.0
商工	3	3	7	4	133.3
土木	71	72	127	55	76.4
一般行政	859	850	783	67	7.9
教育	158	152	177	25	16.4
普通会計	1,017	1,002	960	42	4.2

⁵ 一般行政部門とは、議会事務局、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門(教育、公安を除く各種行政委員会を含む。)の総称です。

⁶ 特化係数とは、西東京市の構成比を 17 市平均の構成比で除したものです。

⁷ 公営企業等会計部門とは、水道、交通、下水道、病院、その他(国保事業、収益事業、介護保険事業、その他)の各部門の総称です。

⁸ 修正値とは、清掃業務の民間委託や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、地方自治体により異なる取り扱いの業務に係る職員の配置について調整した数値です。

表9 部門別職員構成比（同規模市比較）

区分	大分類	中分類	小分類	17市平均 %	西東京市 %	特化係数
福祉関係 民生	福祉関係	民生	民生一般	36.19	47.39	1.31
			福祉事務所	27.70	38.25	1.38
			児童相談所	3.88	2.89	0.74
			保育所	4.26	6.34	1.49
			児童相談所	0.03	0.03	1.00
			老人福祉施設	15.93	23.60	1.48
			老人福祉施設	0.06	0.06	1.00
			その他社会福祉施設	2.99	4.57	1.53
			年金保険	0.46	0.84	1.84
			旧地域改善対策	0.09	0.09	1.00
	衛生	衛生	衛生一般	8.49	9.14	1.08
			市町村保健センター等施設	1.66	2.33	1.40
			保健所	1.55	0.00	0.00
			と畜検査	0.00	0.00	0.00
			と畜検査	0.00	0.00	0.00
			試験研究養成機関	0.06	0.06	1.00
			医療施設	0.00	0.00	0.00
			医療施設	0.00	0.00	0.00
			火葬場墓地	0.03	0.03	1.00
			火葬場墓地	0.00	0.00	0.00
特別行政 教育	特別行政	教育	教育一般	16.57	14.18	0.86
			清掃	3.88	6.06	1.56
			清掃一般	1.52	0.75	0.49
			ごみ収集	1.54	5.32	3.46
			ごみ処理	0.69	0.00	0.00
			ごみ収集	0.00	0.00	0.00
			ごみ処理	0.00	0.00	0.00
			ごみ処理	0.00	0.00	0.00
			ごみ処理	0.00	0.00	0.00
			ごみ処理	0.00	0.00	0.00
	教育	教育	教育一般	16.57	14.18	0.86
			教育一般	3.79	2.99	0.79
			教育研究所等	3.49	2.99	0.86
			教育研究所等	0.30	0.30	1.00
			社会教育等	5.94	5.04	0.85
			社会教育一般	0.88	0.47	0.53
			文化財保護	0.53	0.09	0.17
			公民館	1.27	1.40	1.10
			その他社会教育施設	3.26	3.08	0.95
			保健体育	2.15	0.84	0.39
公営企業等(会計)	公営企業等(会計)	保健体育	2.15	0.84	0.39	
		給食センター	0.94	0.84	0.89	
		保健体育施設	0.99	0.00	0.00	
		義務教育	0.22	0.00	0.00	
		義務教育	4.69	5.32	1.13	
		小学校	3.98	4.66	1.17	
		中学校	0.72	0.65	0.91	
		特殊学校(小・中学校)	0.00	0.00	0.00	
		特殊学校(小・中学校)	9.47	6.53	0.69	
		特殊学校(小・中学校)	1.96	0.00	0.00	
水道 その他	水道 その他	水道	2.05	1.03	0.50	
		下水道	5.47	5.50	1.01	
		下水道事業	2.05	1.87	0.91	
		国保事業	0.13	0.13	1.00	
		収益事業	2.18	2.05	0.94	
		介護保険事業	0.00	0.00	0.00	
		その他	1.11	1.59	1.43	
		その他	0.00	0.00	0.00	
		その他	0.00	0.00	0.00	
		その他	0.00	0.00	0.00	

区分	大分類	中分類	小分類	17市平均 %	西東京市 %	特化係数
普通会計 一般行政 福祉関係を除く一般行政 議会 総務	普通会計	一般行政	一般行政	90.53	93.47	1.03
			福祉関係を除く一般行政	73.96	79.29	1.07
			議会	37.78	31.90	0.84
			議会	1.00	1.03	1.03
			総務	18.90	16.98	0.90
			総務	8.80	7.84	0.89
			総務一般	6.07	5.22	0.86
			会計出納	0.86	0.93	1.08
			管財	1.03	0.93	0.91
			行政委員会	0.83	0.75	0.90
	企業開発 住民関連 その他	企業開発	企業開発	1.58	0.75	0.48
			住民関連	8.28	7.84	0.95
			住民関連	2.73	2.71	0.99
			防災	0.70	0.93	1.33
			広報広聴	0.80	0.56	0.70
			戸籍等窓口	3.76	3.64	0.97
			県市民センター施設	0.29	0.00	0.00
			その他	0.25	0.56	2.28
			その他	5.83	6.44	1.11
			その他	0.13	0.28	2.18
農林水産 農業 林業 水産業 商工 土木	農林水産	農業	労働一般	0.12	0.28	2.27
			労働一般	0.12	0.28	2.27
			職業能力開発学校	0.00	0.00	0.00
			勤労センター等施設	0.00	0.00	0.00
			農業	0.93	0.19	0.21
			農業	0.85	0.19	0.22
			農業一般	0.07	0.07	1.00
			試験研究養成機関	0.07	0.07	1.00
			林業	0.01	0.01	1.00
			水産業	0.01	0.01	1.00
	商工	商工	商工一般	0.78	0.28	0.36
			中小企業指導	0.57	0.28	0.49
			試験研究養成機関	0.01	0.01	1.00
			観光	0.20	0.00	0.00
			観光	10.21	6.72	0.66
			土木一般	3.36	2.33	0.69
			用地買収	0.35	0.65	1.87
			港湾・空港・海岸	2.19	1.03	0.47
			建築	4.15	2.43	0.59
			都市計画	2.98	1.40	0.47
ダム 下水	ダム 下水	都市計画	1.17	1.03	0.88	
		都市計画一般	0.17	0.28	1.60	
		都市公園	0.17	0.28	1.60	
		ダム	0.17	0.28	1.60	

(5) 年齢別の職員構成

平成22年4月1日時点の年齢別の職員構成を見ると、総職員では中堅を担う32～47歳が481人（44.8%）と最も多く、次いでベテランである48歳以上の431人（40.1%）となっている。その一方で、若手職員である18～31歳は合併以後採用を抑制したことに伴い162人（15.1%）となっており極端に少ない状況である。職種別で見ても、事務系、医療福祉系は同様の傾向となっており、一般技術系と技能労務系はベテランである48歳以上の職員が半数を超える状況である。

そのため、今後の組織マネジメントの中期的な課題として、定年を迎える職員の知識・技術の継承や将来中堅層を担う職員の安定した採用による組織の活性化、専門職・技能労務職の退職する職場・業務での執行方法の転換などが課題となってくる。

表10 年齢別の職員構成（平成22年4月1日時点）

	若手職員（18歳～31歳）					中堅職員（32歳～47歳）					ベテラン職員（48歳～60歳）					合計
	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳		32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳		48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上		
総職員	162人 15.1%	人 0.0%	24人 2.2%	68人 6.3%	70人 6.5%	481人 44.8%	75人 7.0%	131人 12.2%	150人 14.0%	125人 11.6%	431人 40.1%	153人 14.2%	140人 13.0%	138人 12.8%	人 0.0%	1074人 100.0%
事務系	109人 17.8%	人 0.0%	17人 2.8%	48人 7.9%	44人 7.2%	289人 47.3%	44人 7.2%	79人 12.9%	90人 14.7%	76人 12.4%	213人 34.9%	73人 11.9%	77人 12.6%	63人 10.3%	人 0.0%	611人 100.0%
一般技術	8人 11.4%	人 0.0%	人 0.0%	3人 4.3%	5人 7.1%	26人 37.1%	3人 4.3%	3人 4.3%	6人 8.6%	14人 20.0%	36人 51.4%	4人 5.7%	15人 21.4%	17人 24.3%	人 0.0%	70人 100.0%
医療・福祉技術系	45人 17.4%	人 0.0%	7人 2.7%	17人 6.6%	21人 8.1%	122人 47.1%	26人 10.0%	41人 15.8%	34人 13.1%	21人 8.1%	92人 35.5%	39人 15.1%	25人 9.7%	28人 10.8%	人 0.0%	259人 100.0%
技能労務系	人 0.0%	人 0.0%	人 0.0%	人 0.0%	人 0.0%	44人 32.8%	2人 1.5%	8人 6.0%	20人 14.9%	14人 10.4%	90人 67.2%	37人 27.6%	23人 17.2%	30人 22.4%	人 0.0%	134人 100.0%

表11 今後5年間の定年退職数見込み（平成22年4月1日時点）

	総数		一般事務系		一般技術系		医療福祉技術系		技能労務系	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
合計	179	16.7	89	8.3	22	2.0	33	3.1	35	3.3
平成22年度	34	3.2	20	1.9	4	0.4	3	0.3	7	0.7
平成23年度	42	3.9	18	1.7	4	0.4	12	1.1	8	0.7
平成24年度	25	2.3	10	0.9	5	0.5	3	0.3	7	0.7
平成25年度	36	3.4	14	1.3	4	0.4	10	0.9	8	0.7
平成26年度	42	3.9	27	2.5	5	0.5	5	0.5	5	0.5

注) %は、平成22年4月1日時点の職員数に対する割合である。

6 定員管理の現状（計画の進捗）

総合計画や経営戦略プランには、今後の定員管理に影響する主要事業や実施項目を位置づけている。そのため、これらについての進捗状況を適切に把握した上で定員管理に反映させていく必要がある。

(1) 総合計画の主要事業の進捗状況

主要事業名		本計画期間内での進捗状況	
創 2-1	児童館施設の建替（ひばりが丘、下保谷児童館）	完了	平成 22 年度中に建替
創 2-2	保育園施設の建替（すみよし保育園）	完了	平成 22 年度中に建替
創 2-2	保育園施設の耐震改修	継続実施	平成 27 年度までの完成に向け継続実施
創 2-2	(仮称)ひばりが丘団地内保育園の整備	完了	平成 23 年 4 月に開設（そよかぜ保育園）
創 2-2	保育園の民間委託の実施	継続実施	平成 23 年度にそよかぜ保育園、平成 24 年度にほうやちよう保育園、平成 25 年度にひがしふしみ保育園を委託化（予定）
創 2-3	完全中学校給食の実施	完了	・平成 23 年度に 3 校実施 ・平成 24 年度に 6 校実施
創 2-3	小学校校舎等大規模改造事業	完了	平成 23 年度芝生化工事実施
創 3-3	東京国民体育大会に向けた取組	継続実施	平成 25 年度に本大会実施
笑 1-3	(仮称)障害者福祉総合センター等建設事業	完了	平成 23 年 5 月に障害者総合支援センターを開設
笑 2-2	福祉会館施設の建替（下保谷福祉会館）	完了	平成 22 年度中に建替
安 1-1	建築基準行政の取組についての検討	調査・研究	特定行政庁との勉強会の継続実施
安 1-1	保谷駅南口地区市街地再開発事業	完了	平成 23 年度中に完了
協 2-2	行政関連情報の運営管理	一部完了	平成 22 年度中に情報システム再構築が完了
協 2-3	保谷庁舎・敷地整備事業	一部完了	平成 22 年度中に敷地内整備工事が完了
協 2-3	庁舎機能の整理統合についての検討	調査・研究	調査・研究の継続実施

(2) 経営戦略プランの実施項目の進捗状況

実施項目		本計画期間内での進捗状況	
4	公共施設の適正配置・有効活用	取組中	平成 22 年度中に基本方針を策定し、実施に向け調整
6	菅平少年自然の家の見直し	達成	平成 23 年度中に完了
11	情報システムの効率的な運用	達成	平成 22 年度中に情報システム再構築が完了
28	事務委託化等の推進	取組中	平成 22 年度中に基本方針を策定し、実施に向け検討
32	保育園の民間委託	取組中	平成 23 年度にそよかぜ保育園、平成 24 年度にほうやちよう保育園、平成 25 年度にひがしふしみ保育園を委託化（予定）
33	児童館・学童クラブの民間委託	取組中	平成 23 年度にひばりが丘児童センター・下保谷児童センター・学童クラブを委託化（予定）
34	公民館の運営体制の見直し	取組中	平成 24 年度からの実施に向け検討中
35	図書館の運営体制の見直し	取組中	平成 24 年度からの実施に向け検討中
43	継続的な組織再編の検討	達成	平成 22 年 4 月 1 日付けで組織改正を実施
48	地方分権改革への対応	取組中	地域主権への取組みについて検討

7 定員管理の基本的な考え方

本計画における定員管理に係る基本的な考え方(基本方針)を次のとおり定める。なお、地方公務員法や関連法令の改正等の動向、地域主権に伴う権限委譲等に注視し、本計画の弾力的な運用や見直しを行うこととする。

(1) 経営戦略プランの推進

経営戦略プランに基づき、自治体経営の適正化や効率化、新たな行政経営を目指した継続的な組織再編の検討や、行政評価制度等を活用した事務事業の見直し、委託化の推進等を図ることにより、計画的な定員管理に取り組む。

(2) 総合計画等の推進

経営戦略プランの推進を図るとともに、総合計画で掲げたまちづくりの方向に沿った計画事業の着実な推進や新たな行政課題・行政需要、地方分権を見据えた事務移管への対応等が可能となるよう、計画的な定員管理に取り組む。

(3) 民間活力の活用

行政サービスの中核的な業務については職員による効率的な執行を継続する一方で、民間委託や協働などを活用することで効率的な執行が可能な業務(分野)については、法令等の制約や効率性や効果の検証を踏まえつつ、積極的に民間活力を活用することにより、計画的な定員管理に取り組む。

(4) 人材育成、人材確保

職員の能力を最大限に活用してさらなる市民サービスの提供を図るため、能力を最大限に発揮できる職員配置を行うとともに、意欲や成果の向上に資する人事考課制度の運用、研修等による人材育成を図ることにより、計画的な定員管理に取り組む。

また、本計画に定める目標値を踏まえつつ、中長期的な視点から、高度化・多様化する行政需要に的確に対応できる人材の計画的な確保を図ることにより、計画的な定員管理に取り組む。

(5) 多様な雇用形態の活用

正規職員の活用とあわせ、ノウハウや経験を有効に活用した質の高い行政サービスの提供を図るため再任用職員や再雇用職員の活用や任用替え及び職種変更制度の有効活用を図るとともに、業務内容に応じた柔軟な雇用形態等についての検討をすすめる、計画的な定員管理に取り組む。

8 定員管理計画

- ・ 平成 22 年 4 月時点の職員数 (1,103 人) を基準に、平成 25 年 4 月 1 日時点の職員数を 1,059 人とし、計画期間に 44 人の削減を目標とする。
- ・ 定数の目標は、正規職員と再任用職員のトータルで管理する。

(1) 定数の目標

本計画における定数の目標値については、経営戦略プランを踏まえ次のとおりとする。各年度の定数については、目標値の範囲内となるよう毎年度査定を行い、その達成に向けて取り組む。

なお、短時間再任用職員の定数上のカウントは、従前は 1 人としてカウントしてきたが、平成 22 年度より、ワークシェアリング制度を導入したことに伴い、基本的に 2 人をもって定数 1 人とする事とした。

表 12 定員管理計画

基準日	平成 22 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
必要職員数	人 1,103	人 1,082	人 1,065	人 1,059
正規職員数	1,087	1,062	1,044	1,037
経営戦略プラン の目標値				1,050 以下
再任用職員数	16	20	21	22

表 13 主な職員数の増減要因見込み

期間	増要因	減要因
平成 22 年 4 月 1 日 平成 23 年 4 月 1 日	多摩北部都市広域行政圏協議会事務局 東京国民体育大会への対応 ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりへの対応 建替に伴う保育園の大型化対応 その他	児童館の委託化 保育園の委託化 情報システム最適化事業の進捗 市街地再開発事業の進捗 国勢調査事務の進捗 その他
平成 23 年 4 月 1 日 平成 24 年 4 月 1 日	関係行政機関への派遣 ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりへの対応 その他	保育園の委託化 市街地再開発事業の進捗 管平少年自然の家の廃止 その他
平成 24 年 4 月 1 日 平成 25 年 4 月 1 日	関係行政機関への派遣 その他	多摩北部都市広域行政圏協議会事務局 保育園の委託化 その他

注) 定年・普通退職は除く。

(2) 職種別の採用基準

基本的には第2次定員適正化計画の考え方を踏襲するとともに、経営戦略プランの実施項目の進捗による影響を勘案し、計画期間内における職種別の採用基準について、次のとおり定める。

表 14 職種別の採用基準

職 種		方針・留意事項	定年退職 補充	普通退職 欠員補充
一般事務系	一般事務	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度一般事務職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	原則補充
	福祉指導	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度福祉指導職の必要性を勘案するとともに、他の職種の活用等を含め、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	児童厚生	児童館の委託化に伴い過剰となる人員分については、退職不補充により適正数の維持に努めるとともに、他の職種の活用等を含め、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	社会教育	教育委員会事務局必置の職種のため、一般事務職、司書職等からの資格取得を進めていくこととし、退職不補充とする。	不補充	不補充
	司書	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度司書職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
一般技術系	土木技術	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度土木技術職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	原則補充
	建築技術	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度建築技術職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	原則補充
	機械技術	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度機械技術職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	電気技術	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度電気技術職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	一般技術	退職に対しては不補充とする。	不補充	不補充
	心理技術	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度心理技術職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	原則補充
	速記	速記業務については、全面的な委託化又は嘱託化を最終的な目標とし、退職による欠員に対して速記職の採用は行わない。	不補充	不補充
医療福祉技術系	保健師	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度保健師職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	原則補充
	看護師	保育園の委託化に伴い過剰となる人員分については、退職不補充により適正数の維持に努める。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	栄養士	保育園の委託化に伴い過剰となる人員分については、退職不補充により適正数の維持に努める。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充

職 種		方針・留意事項	定年退職 補充	普通退職 欠員補充
医療福祉技術系	歯科衛生士	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対しては歯科衛生士職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	保育士	保育園の委託化に伴い過剰となる人員分については、退職不補充により適正数の維持に努める。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	介護福祉士	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対してはその都度介護福祉士職の必要性を勘案し、補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
	理学療法士	業務の必要性及び業務量に応じ、退職に対しては理学療法士職の必要性を勘案し補充・不補充を検討する。	必要に応じ 補充	必要に応じ 補充
技能労務系	自動車運転	自動車運転業務については、最終的に全面的な委託化又は嘱託化を目標とし、退職による欠員に対して自動車運転職の採用は行わない。	不補充	不補充
	宿日直専門員	宿日直業務については、最終的に全面的な嘱託化を目標とし、退職による欠員に対して宿日直専門員の採用は行わない。	不補充	不補充
	一般作業	ごみ清掃業務については、最終的に全面的な委託化又は嘱託化を目標とし、退職による欠員に対して一般作業職の採用は行わない。	不補充	不補充
	一般用務	小・中学校の用務業務については、全校委託化を最終的な目標とし、退職による欠員に対して一般用務職の採用は行わない。	不補充	不補充
	給食調理	給食調理業務については、全校委託化を最終的な目標とし、退職不補充により給食調理職の採用は行わない。なお、調理作業職への転換を推進し、小学校給食調理業務の委託化を促進するよう努める。	不補充	不補充
	調理作業	保育園調理作業については、保育園の委託化及び直営保育園における嘱託化を最終的な目標とし、退職による欠員に対して調理作業職の採用は行わない。	不補充	不補充

西東京市第3次定員適正化計画

平成22年12月

発行：西東京市企画部企画政策課

〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号

Tel：042-460-9800 Fax：042-463-9585